「良い」譲歩のための理論的検討
──危機における譲歩の問題点と「評判を棄損しない譲歩」──

本山　功

＜要旨＞

国際危機において抑止不能な挑戦国に向き合う現状維持国が戦争を強く忌避する場合、譲歩は有効な選択肢となりうる。しかし、ミュンヘンの宥和への悪印象もあり譲歩は学術や政策の場で否定的イメージをもたれ、学術的・政策的蓄積が十分でない。本論文は、譲歩の中心的問題とされる「現在の譲歩が将来の追加要求を招く」危険性を克服した「良い」譲歩を理論的に検討することで、実現可能な譲歩の方法を探索する。特に、譲歩が評判を棄損するために再挑戦を招くという経路に着目し、評判を棄損しない譲歩を模索する。近年の評判研究では、決意に関する評判の他に能力に関する評判の重要性が指摘されている。これを踏まえ、意図面での抑制度と能力面での洗練度が共に高い限定攻撃を行ってから譲歩することが、評判を棄損しない譲歩の具体的方法となりうると論じる。その上で、具体的事例として 2024 年 4 月のイランによるイスラエルへの大規模攻撃を取り上げる。

はじめに

日本は、「戦後最も厳しく複雑」と形容される環境下で[1]、その安全保障政策の基本を抑止に置いている。『国家安全保障戦略』においても、「我が国の安全保障上の目標」に「我が国及びその周辺における有事、一方的な現状変更の試み等の発生を抑止する」ことが含まれ、抑止を目標に掲げている[2]。また、目標達成のためのアプローチの一つとして「防衛力により、我が国に脅威が及ぶことを抑止」するとして、抑止を手段にも掲げている[3]。

1 内閣官房『国家安全保障戦略について』（2022 年 12 月 16 日）3 頁。
2 同上、10 頁。
3 同上、11 頁。

抑止へのコミットメントは、声明や文書によって継続的に確認されるとともに[4]、政策の実践や予算措置によって下支えされている。拡大抑止については、例えばグレーゾーン事態への対処などを念頭に『日米防衛協力のための指針』が 2015 年に改められ、そこに記された「柔軟に選択される抑止措置」（FDO）が[5]、『国家防衛戦略』の「防衛力の抜本的強化の基本的考え方」に継承され[6]、事態の推移に応じた日米共同訓練等が行われていると考えられる。また、直接抑止については、防衛予算の水準が 2027 年度において GDP の 2% に達するよう措置が講じられる[7]。

抑止政策がこのように充実化されることの重要性は論を俟たないが、他方で、日本が有事に直面した際に政治指導者が抑止以外の選択肢を選ぼうとした場合、それを実効的に遂行できるのか、という疑問も導かれる。例えば FDO は、政治指導者が抑止を図ろうとしたときに選択可能なオプションを「事前に計画（preplanned）」しておくことで[8]、抑止の実効力を高める方法と考えられる。他方で、指導者が宥和的行動としての譲歩など、抑止以外の意思決定を行ったときに、それを実現するための事前準備は必ずしも十分ではない可能性がある。日本に限らず一般的に、継続的な努力によって抑止の実効性が高められている程には、譲歩といった抑止以外の選択肢のための政策はほとんど検討されていないだろう。

これは、少なくとも部分的に、過去の歴史研究において定着した「ミュンヘンの宥和」への否定的イメージが、国際政治学や政策決定に強い影響を与えたことによる[9]。この否定的イメージは後の研究で批判され、宥和を評価する解釈も提示された。しかし、「現在の譲歩が挑戦国による将来の追加要求を招く」といったアナロジーは広く受け入れられており、危機における譲歩は本質的に失敗であり、抑止政策ほどには研究や実践を行う価値の無い政策と考えられたのかもしれない。

このような問題関心をもとに、本論文は、まず譲歩について研究する必要性を議論する。やや自明ながら、現状維持国が戦争を回避する誘因を強くもつ場合、危機における譲歩は有効な選択肢となりうる。譲歩に問題があるならば、それを明らかにしつつ克服する方法を検討し、どうすれば「良い」譲歩が実現可能かを検討する必要があ

4　声明による確認には、例えば日米「2+2」会合における米国による拡大抑止へのコミットメントの再確認や、日米拡大抑止協議を基にしたガイドラインの策定を含む。日米安全保障協議委員会『同盟の変革：日米の安全保障及び防衛協力の進展（仮訳）』（2007 年 5 月 1 日）；防衛省『日米政府間の拡大抑止に関するガイドライン』（2024 年 12 月 27 日）。
5　外務省『日米防衛協力のための指針』（2015 年 4 月 27 日）4 頁。
6　内閣官房『国家防衛戦略について』（2022 年 12 月 16 日）8 頁。FDO の個別具体的な内容は公表されていない。
7　防衛省『令和 5 年版日本の防衛』（2023 年 11 月）237、244 頁。
8　U.S. Joint Chiefs of Staff, “Joint Publication 5-0 Joint Planning,” December 1, 2020, E-1. また、FDO の目的には危機の悪化予防や緊張緩和も含まれている。
9　Daniel Treisman, “Rational Appeasement,” *International Organization*, vol. 58, no.2 (2004), p. 345.

る。そこで先行研究を概観し、譲歩が追加要求を招くという問題は、評判の棄損とパワーシフトという二つの経路によって発生するとされ、特に前者については問題克服の方法が提示されていないことを確認する。そこで次に、譲歩による評判の棄損を防ぐ方法について、政策的示唆を得ることを念頭に理論的検討を行う。具体的には、評判研究における議論の展開をもとに、「評判の棄損を起こさない譲歩」は決意（resolve）の評判を犠牲にしつつも、能力（capability）に関する評判の維持を試みることで実現可能ではないかと論じる。また、このような理論的視点から、2024 年のイランによるイスラエル攻撃の事例を分析し、能力の評判の維持が試みられた可能性を指摘する。なお、このような議論は、抑止政策の重要性を否定するものではないことを改めて述べておきたい。

1．譲歩研究の必要性

一般論として、何らかの財を巡る係争が国際危機に発展した場合、その究極的な結末は戦争か平和的終結のどちらかに大別できる。そして、平和的終結はさらに、一方の当事者による降伏的な譲歩（capitulation）か、双方が妥協したり交渉したりする譲歩（compromise）に分けられる[10]。こうして国家間紛争は、その途中に問題の棚上げや凍結といった過程を経ることがあるにせよ、最終的には①戦争か②一方の譲歩、あるいは③双方の妥協に帰着すると理念型としては整理できる。

ここで、現状維持を志向する抑止国が、挑戦国による現状変更の脅しに直面する状況のうち、挑戦国が「抑止不能なアクター」である場合を考える。国際危機において抑止国は、係争中の財を守り抜くという抑止の脅しによって、挑戦国をして目標達成が不可能だと認識させようとする。そして、いま想定している「抑止不能」とは、挑戦国が係争中の財に見出す価値評価や戦勝確率の見積もりが高く、戦争による人的、社会的、経済的な諸コストを上回っているため、挑戦国がもつ武力行使への決意が非常に高い状態を表している。抑止国は挑戦国のもつ決意の高さを直接観測することができないため、客観的には「抑止不能」なアクターに対して抑止を試みることも合理的な場合がある。その際は、どちらも譲らずに危機が戦争へ至ることとなる。

これは、理論的には、危機において現状維持国がとりうる選択肢が「抑止」のみで

10 Glenn H. Snyder and Paul Diesing, *Conflict among Nations* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 1977), pp. 14–15. なお、妥協を含む平和的解決は暗黙に行われるものも含む。

ある場合には、戦略的環境次第で、戦争という帰結を回避できなくなることを示唆する。他国の侵略に対する自衛の結果としての戦争は否定されるべきでないが、他方で、係争中の財について譲歩をして現状変更を受容することは、戦争回避のための政治的判断として究極的には可能であるし、必要な場合もある[11]。

国際危機の究極的な帰結が理念型としては戦争か譲歩かしかないという議論からは[12]、抑止のみならず譲歩についても学術的探究や政策的準備がなされることの重要性を指摘できる。抑止の実効性確保のために様々な計画や調整が必要であるように、危機に直面した指導者が譲歩の意思決定を行った際にそれを実現させるためには、関連する政策やそれを支える研究が事前に用意・蓄積されている必要がある。特に、後述のように、挑戦国に宥和的態度をとることは国家の評判を傷つけ、挑戦国による追加要求を招くという大きな問題が付きまとうとされる。この問題を回避したり緩和したりすることで「良い」譲歩を実現可能にするという目的でも、譲歩に関する学術的研究の要請があるだろう。

2．譲歩に関する先行研究と積み残された課題

本節はまず、譲歩の問題点やその要因、問題を克服する方法について、先行研究における議論を整理する。以下に示すように、譲歩の中心的問題は将来の追加要求を招くことであり、それは譲歩が①評判を棄損すること、②パワーシフト下で挑戦国を利することに起因するとされる。

本節は次に、将来の追加要求の問題を克服した譲歩を「良い」譲歩としたときに、先行研究が「譲歩に軍拡を伴わせる」という部分的な解を提示していることを確認する。しかし、この解は②パワーシフト下での譲歩の問題に対応するものであり、①譲歩が評判を棄損する問題の克服方法も検討する必要があると論じる。その上で、譲歩による評判棄損を示す経験的な「証拠」にはデータ生成過程の観点から留保がつけられるとの批判的議論を展開しつつ、「評判の棄損を起こさない譲歩」の実現可能性を探索する必要があると述べる。

11 これは、財の価値や戦勝確率に対する抑止国の主観的な評価が低く、戦争コストに見合わない場合に起こりうる。例えば民主国において一定の財を放棄してでも戦争を回避すべきとの意思が多数派を形成した場合に、規範的問題は残りうるが、戦争回避のための譲歩が正当化されることがあるだろう。

12 ここでいう譲歩には、降伏的な譲歩と、双方が妥協したり交渉したりする譲歩を含む。また、譲歩を行うのが抑止国か挑戦国かは特定していない。例えば、挑戦国が脅しを履行しなかったり、現状変更を伴わずに紛争が棚上げされたりする場合は、挑戦国側が譲歩をしたといえる。

（1）譲歩の問題点とその要因

（ア）譲歩の問題点

ミュンヘンの宥和は、譲歩に関する研究の多くにおいて少なくとも言及され、しばしば主題とされる。これは、1938 年のミュンヘン会談において英仏が、ドイツによるチェコスロヴァキア領ズデーテンの割譲要求を容認することで、ヨーロッパの平和を実現しようとした試みを指す。第二次大戦後に、この対独宥和がドイツの拡大主義やアドルフ・ヒトラー（Adolf Hitler）の野心を助長したと評価されたことで、ミュンヘンの宥和は大戦の起源論の文脈で論じられることになる。すなわち宥和政策は、ヒトラーの野心が限定的であるとの誤信に基づいて行われた、弱腰でナイーブな失策であったと捉えられたのである。このような見方は、大戦終結直後に出版されたウィンストン・チャーチル（Winston Churchill）の回顧録や[13]、その他の歴史研究において支配的となり譲歩に対する伝統的理解を形成した[14]。

このような譲歩への否定的イメージは、初期の国際政治学にも影響を与えている。ハンス・モーゲンソー（Hans J. Morgenthau）は「宥和は腐敗した妥協政策だといえるかもしれない」との評価を下し[15]、ケネス・ウォルツ（Kenneth Waltz）は、「少数の国家からなるシステムは、ヒトラーの行動やチェンバレンの対応のようなものによって、混乱する可能性が常にある。（中略）1930 年代にチャーチルがイギリスの政権につかなかったことを、人々は嘆く」として譲歩への否定的なイメージを引き継いでいる[16]。

現在の譲歩が挑戦国による将来の追加要求を招くことは、譲歩の中心的問題と考えられる。そこで本論文では以降、その問題を克服し、追加要求を招かない譲歩を「良い」譲歩と位置づけ、その実現方法を探索していく。本目でみた歴史事例のアナロジーを超えて、次目にみる政治学研究においても、譲歩は挑戦国による再挑戦を招くものと解される。

13 Winston S. Churchill, *The Second World War, Vol. 1: The Gathering Storm* (Boston: Houghton Mifflin, 1948).

14 J. L. Richardson, “New Perspectives on Appeasement: Some Implications for International Relations,” *World Politics*, vol. 40, no.3 (1988), p. 290. このような見方を形成する研究として、以下が挙げられる。John W. Wheeler-Bennett, *Munich: Prologue to Tragedy* (London: Macmillan, 1948); Lewis B. Namier, *Diplomatic Prelude, 1938-1939* (London: Macmillan, 1948).

15 Hans J. Morgenthau, *Politics among Nations: The Struggle for Power and Peace* (New York: Alfred A. Knopf, 1949), p. 43.

16 Kenneth N. Waltz, *Theory of International Politics* (Boston: Addition-Wesley Publishing Company, 1979), pp. 175-176. 訳は筆者によるが、以下の訳本を参考にした。ケネス・ウォルツ（河野勝、岡崎知子訳）『国際政治の理論』（勁草書房、2010 年）132 頁。なお、文中のチェンバレンとは、アーサー・ネヴィル・チェンバレン（Arthur Neville Chamberlain）を指す。

（イ）評判を棄損する譲歩

危機における譲歩には、自国の武力行使の決意について形成される評判を棄損することで、将来の抑止を難化させるという問題があると解されてきた。抑止における評判を考えたとき、抑止論の中心的主張である「攻撃国が、現状維持国の能力か意思が弱いと信じた場合」に抑止が破綻するという考えは[17]、些細な紛争においてさえ現状維持国が譲歩を忌避することを示唆する。ロバート・ジャービス（Robert Jervis）は、譲歩が評判を損なうことについて次のように述べている。

> 中庸や同調は弱さと見なされがちであるから、国家はしばしば極端な行動に出なければならない。ある国が多少の譲歩を伴う和解に喜んで同意しようとしても、それを認めれば、相手側が譲歩で応えるのではなく、更なる後退を引き出すための努力を倍加させることで対応すると恐れもするだろう[18]。

このような宥和的態度が評判を棄損するとの論理は、「チェーンストア・パラドックス」と結びつけて議論される[19]。デイビッド・クレップス（David M. Kreps）とロバート・ウィルソン（Robert Wilson）は、市場への新規参入を防ぎたいチェーンストアと潜在的な参入希望者間の競争において、チェーンストア側が自身の「評判」を守るために価格競争を行うインセンティブを考慮に入れて、「パラドックス」を解決した[20]。この解は、歴史学や政治学における伝統的な宥和政策への評価に整合的であり、すなわち宥和は国家の決意に関する評判を損ねることで抑止力を棄損し、将来的な挑戦を招きやすい環境を作り出すとの論理に沿うものだった。

これらの理論的予測に沿う形で、多くの経験的な分析は譲歩が将来の抑止を損ねることを示唆している。ポール・ヒュース（Paul K. Huth）らは、抑止国が現在の潜在的挑戦者に対して過去に譲歩した経験をもつ場合、抑止が失敗する確率が高くな

17 Robert Jervis, *Perception and Misperception in International Politics* (Princeton: Princeton University Press, 1976), p. 58.
18 Ibid., p. 59.
19 Reinhard Selten, “The Chain Store Paradox,” *Theory and Decision*, vol. 9 (1978), pp. 127–159.
20 David M. Kreps and Robert Wilson, “Reputation and Imperfect Information,” *Journal of Economic Theory*, vol. 27 (1982), pp. 253–279. この環境下では、チェーンストア側の選好構造について私的情報が存在しており、新規参入に対する反応がチェーンストアのタイプを明らかにする。本文中では、このタイプに関して潜在的参入者が形成する信念を評判と読み替えている。

ることを示した[21]。また、ジョセフ・グリエコ（Joseph M. Grieco）は紛争の再発に着目した研究において、現在の危機で防衛側が宥和的な対応をとると、後に同じ相手から再び挑戦を受ける確率が高まることを示した[22]。さらに、アレックス・ウェイジガー（Alex Weisiger）とケレン・ヤヒマイロ（Keren Yarhi-Milo）は、武力行使の決意に関する評判の研究で、決意の評判を獲得することが一般抑止における抑止力を高めるとの計量分析を行った[23]。その中で譲歩については、評判に関する理論的な議論を元に、ある紛争において譲歩することは「その国が戦争コストに比べて紛争中の課題を重視していないことを示唆しており、したがって同様の紛争では譲歩する可能性が高い」との評判を形成させるため、過去の危機で譲歩した国は後に挑戦されやすくなるとの仮説をたて、それを支持する結果を報告した[24]。また、トッド・セクサー（Todd S. Sechser）は強要の文脈において、現状維持国が危機において譲歩するかは、挑戦国が将来再び強要を試みてくる蓋然性への評価によるとの実証分析を行った[25]。言い換えれば、譲歩を妨げる要因となっているのは、譲歩によって評判が失われることで、将来の再挑戦を招くことといえる。

（ウ）パワーシフト下での譲歩

評判の問題とは別に、パワーシフトが予想される環境における譲歩は、自国に有利な戦略環境を損ないうるという問題があるとされる。

ミュンヘンの宥和を取り巻いていた戦略的環境は、イギリスという衰退国が、ドイツという拡大意図の不明な新興国と向き合う状況であった。このようなパワーシフト下での譲歩を定式化したロバート・パウエル（Robert Powell）によれば[26]、第一に、新興国の野心が限られている場合、宥和政策は合理的で成功する戦略となりえる。これは、宥和政策は常に失敗であるという考えに挑戦している。第二に、しかしながら、新興国の野心が大きすぎる場合、宥和は戦争を遅らせるが防ぐことはできず、衰退す

21 Paul K. Huth, *Extended Deterrence and the Prevention of War* (New Haven, CT: Yale University Press, 1988); Paul Huth and Bruce Russett, “Deterrence Failure and Crisis Escalation,” *International Studies Quarterly*, vol. 32, no.1 (1988), pp. 29–45; Paul Huth, Christopher Gelpi, and D. Scott Bennett, “The Escalation of Great Power Militarized Disputes: Testing Rational Deterrence Theory and Structural Realism,” *American Political Science Review*, vol. 87, no.3 (1993), pp. 609–623.

22 Joseph M. Grieco, “Repetitive Military Challenges and Recurrent International Conflicts, 1918–1994,” *International Studies Quarterly*, vol. 45, no.2 (2001), pp. 295–316.

23 Alex Weisiger and Karen Yarhi-Milo, “Revisiting Reputation: How Past Actions Matter in International Politics,” *International Organization*, vol. 69, no.2 (2015), pp. 473–495.

24 Ibid., p. 474

25 Todd S. Sechser, “Reputations and Signaling in Coercive Bargaining,” *Journal of Conflict Resolution*, vol. 62, no.2 (2016), pp. 318–345.

26 Robert Powell, “Uncertainty, Shifting Power, and Appeasement,” *American Political Science Review*, vol. 90, no.4 (1996), pp. 749–764.

る国家にとってより悪い条件での紛争につながる。これらを解釈しなおすと、衰退国は、新興国の野心がどの程度であるかという情報を得るために現在の有利な環境を犠牲にしているといえる。すなわち譲歩とは、有利な戦略環境をコストとして、（戦争原因の一つとされる）情報の非対称性の解消を試みる行動と解釈できる。

パワーシフトにおける譲歩の問題は、シフトが内生的に起こる場合に特に顕著である。ジェームス・フィアロン（James D. Fearon）は、例えば地理的要衝や軍事利用可能な資源が埋蔵されている土地を巡る争いのように「将来のパワーを巡る交渉」が行われている状況に着目した[27]。この状況での譲歩は相手のパワーを強めることに繋がり、将来の交渉において自国が不利な立場に置かれることを意味する。フィアロンによれば、攻撃優位（Offense Dominance）な環境で譲歩が行われた場合、財の割譲が相手の軍事力を大きく利することになり、小さな譲歩が相手の軍事的優位を一気に強化することにつながる。その結果、譲歩を受けた側がより優位な立場を背景に更なる要求を突きつける誘因をもつため、譲歩は一方的に不利な状況を生み出し続ける。これは、攻撃優位な環境下でのサラミ戦術の有効性を示唆する。サラミ戦術は、挑戦国が、抑止国による武力行使の脅しが信憑性をもたないほど小規模な財の要求を繰り返すものであった。挑戦国がサラミ戦術によって得られる財は小さいが、その財がもたらすパワーバランスの変化は大きく、挑戦国に有利な戦略的環境が整えられていくのである。

（2）部分的な解―パワーシフト下での譲歩問題の克服

前項では、譲歩が将来の追加要求をもたらすという問題が、評判とパワーシフトに結びつけて議論されることを確認した。このうち、パワーシフト下での譲歩については、前項で概観した研究群への批判の中に、問題克服の手法が見出せる。すなわち、後の軍備拡大を伴った形で譲歩を行うなど、パワーシフトを緩和させることである。

譲歩の否定的イメージを定着させたミュンヘンの宥和への否定的評価は、後に様々な批判に晒される。第一に、主にイギリス政府の公文書や経済・外交史料への研究者のアクセスが可能となったことで、宥和的態度への再評価がなされた[28]。ポール・ケネディ（Paul Kennedy）は、ミュンヘンの宥和への過度な着目を批判しつつ、イギリスは 19 世紀半ば頃から継続的に、交渉と妥協によって相手の不満を和らげ紛争を解

27 James D. Fearon, “Bargaining over Objects that Influence Future Bargaining Power,” Unpublished manuscript, Department of Political Science, University of Chicago, 1996, typescript.
28 Richardson, “New Perspectives on Appeasement,” pp. 293–298.

決する外交姿勢をとってきたと指摘した[29]。これは、譲歩が直ちに相手の野心を拡大し戦争をもたらすとの推論が短絡的であることを示唆する。第二に、ミュンヘンの宥和そのものについても、イギリスが当時直面していた戦略的環境のもとでは妥当な選択であったとする解釈も現れた[30]。イギリス政府は、戦間期の軍縮体制の行き詰まりから1933年に再軍備を始める[31]。しかし再軍備は厳しい財政制約下におかれ、1938年の時点でドイツに対して決定的な抑止力を発揮できる状況にはなかった[32]。その状況でドイツと対決することはイギリスの「敗北」を意味し、帝国全体の維持にとって有益でない。その意味で、ミュンヘンの宥和はドイツも含めた脅威に対抗するための軍備を整える時間を稼ぐ手段として最良のものと考えられたのである。

また、ダニエル・トリーズマン（Daniel Treisman）は、合理的宥和の理論研究によって宥和的態度を擁護した[33]。彼は、ある国家が資源制約の下で複数の脅威に直面している場合、評判を維持するために戦うことが将来の抑止に必要な資源を消耗させると指摘した。その上で、資源制約下での譲歩は、評判をある程度損ねてしまうものの、同時に将来の別の挑戦に対する抑止能力を高めることに繋がるため合理的となりうると主張したのである。

譲歩や宥和的態度に一定の評価を与えるこれらの研究から導き出せるのは、譲歩のあとに軍備拡大を伴わせることで、追加要求の問題を回避できるとの示唆である。歴史学におけるミュンヘンの宥和後のイギリスの再軍備や、政治学における将来の抑止に向けた資源制約のための譲歩の議論は、パワーシフトを緩和する措置をとることで譲歩後の追加要求の問題を克服しようとするものと解釈できる。

（3）「譲歩による評判棄損」への着目

本節の議論を踏まえると、先行研究は譲歩の問題点を特定しつつその克服方法を示唆することで、「良い」譲歩を模索する本論文の問題関心に答えるものの、依然課題も残している。それは、譲歩に軍拡を伴わせるという方法は、譲歩の抱える問題のうち外生的なパワーシフトに起因するものへ対処する部分的な解に留まっている点である。その結果、より政策的含意のある（危機において選択できるポリシーツールを想起させる）知見がまだ不十分といえる。そこで、譲歩が抱える問題のもう一つの要因である、

29 Paul Kennedy, *Strategy and Diplomacy 1870-1945* (London: Fontana Press, 1989), Ch.1.
30 Norrin M. Ripsman and Jack S. Levy, “Wishful Thinking or Buying Time?: The Logic of British Appeasement in the 1930s,” *International Security*, vol. 33, no.2 (2008), pp. 148–181.
31 大久保明「『イギリスとジュネーヴ軍縮会議（1932-1934年）：軍縮から再軍備へ』概要」日本国際問題研究所、2023年10月23日、https://www.jiia.or.jp/jic/kentoukai2023/2023-5-2.pdf.
32 Richardson, “New Perspectives on Appeasement,” pp. 297–300.
33 Treisman, “Rational Appeasement,” pp. 345–373.

評判の棄損に着目する必要がある。

（ア）経験的「証拠」につけられる留保―経験的研究の困難性

譲歩による評判の棄損は、本節（1）で概観した経験的証拠によって裏付けられている。しかしながら、それらの証拠には一定の留保がつけられる。それは、経験的研究にて用いられる観察可能な事例やデータセットに潜む選択効果の問題である。研究者が使用可能なデータは、国家間の戦略的相互作用の結果として観察可能に顕在化した危機や紛争のみである。これは、データセットとして集計できる譲歩の事例が、母集団に比して系統的に歪んだ性質をもつ可能性を示唆している。

具体的には、データセットに含まれる事例においてある国が譲歩したのは、挑戦国と「戦争になる蓋然性が高い」と判断したからといえる。すなわち、この危機における挑戦国は「武力行使の決意が高い」タイプであった可能性が高い[34]。したがって、「危機で譲歩が行われた群」と「譲歩が行われなかった群」を考えたとき、前者に含まれる挑戦国は、拡大主義的で武力行使の決意が高い挑戦国のタイプが後者に比して多く含まれると考えられる[35]。この場合、観察可能なデータを用いた分析は（同 dyad 内での関係に着目したグリエコやセクサーの研究は特に）「過去に譲歩した国は、将来の挑戦を受けやすくなる」という傾向ではなく、単に「過去の危機で武力行使の決意が高かった拡大主義的な挑戦国は、将来も挑戦を行いやすい」という傾向を示しているに過ぎない可能性がある[36]。

（4）積み残された課題

このような留保を踏まえれば、譲歩の問題を克服するために「評判の棄損を起こさない譲歩」の実行可能性を探索することには、検討の価値があると考えられる。パワーシフト下の譲歩の問題については軍拡という部分的な解が提示されているほか、それが実行不可能な場合に、譲歩の手法によって克服することは困難と考えられる。何らかの方法によって譲歩が評判を棄損することを防げれば、再挑戦を招かない「良い」譲歩が可能になると考えられる。

34 ここでいう戦争の蓋然性は抑止国の主観的な認識であり、個々の事例では挑戦国の戦争の覚悟が「本当は」高くない場合もありうるが、Large-N のデータセットにおいては系統的な偏りが起きているといえるだろう。

35 譲歩が行われなかった事例には、挑戦国が脅しを撤回した場合と戦争に至った場合が含まれるが、戦争が希少事例であることを踏まえれば、前者が多いと考えられる。

36 同様に、データ生成過程を無視した経験分析が誤った結論を示すことを、拡大緊急抑止の成否に関する研究群について指摘した研究として以下が挙げられる。James Fearon, “Selection Effects and Deterrence,” *International Interactions*, vol. 28, no.1 (2001), pp. 5–29.

3.「評判の棄損を起こさない譲歩」の理論的探索

（1）理論的検討

（ア）戦略的環境の確認

評判の棄損を起こさない譲歩を検討するために、まずは譲歩が行われる環境を整理する。念頭に置くべき戦略的環境は、①既に危機が発生した緊急抑止的状況であり、②相手が抑止不能で、③自国が現在戦争をする決意をもたない場合である。これらは第１節の議論を引き継いでいる。さらに、譲歩の中心的問題をもたらす２つの要因を切り分けて、評判棄損の問題に焦点を当てるために④パワーシフトが無いことを仮定する。

この環境下で現状維持国が直面しているのは、譲歩を行うと自国の評判が棄損され将来の再挑戦を招きかねない一方で、それを阻止するために強硬な態度をとると望まぬ戦争を戦うことになる、というトレードオフである。現状維持国は、エスカレーション回避という制約の下、どうすれば自国の評判を落とさないかを検討しなければならない。

（イ）評判理論から得られる示唆

評判を落とさない譲歩手法について考えるには、評判に関する研究が展開してきた経緯が参考になる。前田祐司は評判に関する研究を大きく 3 波に分類した[37]。第一に、古典的抑止論をもとに「決意の評判」の概念が学術的に確立された時代であり、第二に評判の存在そのものを疑問視する批判、そして第三にヒュースやヤヒマイロなどによる過去の譲歩と将来の再挑戦の相関を示すような経験的研究である。このうち第２節で取り上げた、譲歩による評判棄損の根拠となっているのは第一波と第三波の研究群といえるので、評判を落とさずに譲歩する方法については、第二波の研究に示唆を求めるのが有益だろう。

評判研究の第二波における代表的研究として、ダリル・プレス（Daryl G. Press）によるものが挙げられる。プレスは、国家の意思決定にとって重要なのは、過去の行動に基づく評判ではなく現在の能力に基づいたパワーバランスや利害関係であると主張した[38]。第２節（１）（イ）において、譲歩による評判棄損を指摘した研究の一つとして挙げたウェイジガーとヤヒマイロの経験分析はこれを否定するための研究であった

37 前田祐司「評判による抑止と強要」一政祐行編著『核時代の新たな地平』（防衛研究所、2024 年）141–151 頁。
38 Daryl G. Press, *Calculating Credibility: How Leaders Assess Military Threats* (Ithaca, NY: Cornell University Press, 2005).

が[39]、彼らの研究を含む実証分析に選択効果の観点から留保がつけられることは、第２節（３）（ア）で指摘した通りである。さらに、彼らが示した経験的証拠である、過去の譲歩と将来の挑戦との間の相関関係からは、具体的に「何に関する評判」が棄損されたのかは読み取れない。従来の評判研究では、「決意」に関する評判が議論の念頭にあることが当然視されていたが[40]、近年は「能力」に関する評判も重要であるとの議論が存在する[41]。すなわち、過去の譲歩によって棄損されたのが、決意の評判なのか、能力の評判なのか（またはどの程度の割合で双方が重要なのか）は、従来の経験的研究からは明らかでない。いいかえれば、「過去に譲歩していると再挑戦を受ける」という経験的傾向は、必ずしも決意の評判の棄損によってのみでなく、能力の評判の棄損によっても起きている可能性がある。

これを踏まえると、意思決定においては現在の能力への評価が重要であるとのプレスの主張は、ウェイジガーとヤヒマイロの経験分析によって完全には否定できない。プレスの重視する「現在の能力」に関して他国が下す評価は、過去の行動が形成した「能力の評判」にも影響を受ける。彼らが示したように過去の譲歩と将来の挑戦の間に相関関係があっても、それは譲歩によって決意の評判が棄損されたからではなく、能力の評判が棄損されていたから（つまり、ある国家は能力が不十分だから譲歩したのだと評価されたから）という場合があるだろう。

このことは、再挑戦を引き起こさない譲歩を実現するためには、必ずしもエスカレーションによって決意を示す必要はなく、十分な能力を示しながら譲歩を行うことが有効な場合があることを示唆している。譲歩が再挑戦を引き起こす傾向は、決意の評判棄損と能力の評判棄損の両方に依拠していると考えられる。そして、前者の棄損を避けるにはエスカレーションが不可欠であり、現状維持国の直面している制約上実行不可能である。したがって、後者の棄損を防ぐことが、ジレンマを抱える現状維持国にとって唯一とりうる選択といえる。

評判の棄損を防ぐために示すべき具体的能力は文脈により異なりうるが、平時には観測しにくい能力ほど適していると考えられる。国家は他国の軍事能力について、平時から情報を収集・分析し一定の信念を形成している。そして、譲歩によって決意の評判が棄損されることを踏まえれば、この能力に関する信念は危機の間に上向きに更新されることが望ましい。したがって、平時には観測しにくく危機という特異な状況

39 Weisiger and Yarhi-Milo, “Revisiting Reputation,” pp. 473–95.
40 Paul K. Huth, “Reputations and Deterrence: A Theoretical and Empirical Assessment,” *Security Studies*, vol. 7, no.1 (1997), pp. 72–99.
41 Elli Lieberman, “The Rational Deterrence Theory Debate: Is the Dependent Variable Elusive?” *Security Studies*, vol. 3, no. 3 (1994), pp. 384–427; 前田「評判による抑止と強要」147–148 頁。

で初めて明らかになる情報が、能力の高さを示す必要がある。すなわち、危機で示すべき能力とは、単なる兵器数等の物量ではないことはもちろん、兵器の技術的先端性といった平時から一定の類推が可能かつ分析に特に資源が投じられているような能力というよりは、動員能力や士気、兵器運用の練度といった危機において発揮される度合いの強い能力といえる[42]。ただし、平時に観測されにくい情報を開示する手法は、すなわち兵器の実戦使用などエスカレーションリスクを伴う傾向にあると考えられ、相当抑制的に運用するなどして、抑止のための脅しと区別可能にする必要がある。

こうして、意図面での抑制度と能力面での洗練度が共に高い限定攻撃を通じて、エスカレーションを避けつつ能力を示してから譲歩することが、追加要求の問題を克服した譲歩の手段となりうるという理論的仮説が導かれる。決意の評判の棄損に対処出来ないという点で、このアプローチもあくまで部分的な解に留まるものの、エスカレーションを避けることで決意の評判を犠牲にしつつも、限定攻撃によって平時には観測しにくい能力を示すことで能力の評判を保つのが狙いである。

このような能力面への着目は、譲歩の問題点を議論する中でサラミ戦術が有効とされたこととも結びつく。サラミ戦術が有効に機能するのは、サラミの十分小さい部分を巡って抑止国が戦争を起こすという脅しに信憑性が無いからである[43]。このサラミ戦術への対処法として、既成事実化を防ぐために拒否能力が重視されていることは示唆的である[44]。この「決意を示せない場面で能力に着目する」という考え方は、譲歩にも適用可能かもしれない。

（2）具体的事例による検討

前項の議論は抽象的であるため、具体的な事例（illustrative case）として 2024 年 4 月 13-14 日に行われたイランによるイスラエルへの大規模攻撃を取り上げる。この事例におけるイランの行動は単に抑止を目的と考えるには不合理である一方で、エスカレーションを避けつつ能力の評判を棄損しないよう試みた行動と考えると論理整合的であることを示す。

（ア）事例の概要

2024 年 4 月 13 日から 14 日にかけて、イランは初めてイスラエル領土を直接攻撃

42 ただし、例えばその能力が実際よりも過小評価されているような兵器を念頭に置くならば、その能力は有事で初めて示されるため、兵器の技術的先端性を示すことが能力の評判と強く結びつくだろう。
43 Fearon, “Bargaining over Objects that Influence Future Bargaining Power,” p. 17.
44 Elbridge A. Colby, *The Strategy of Denial: American Defense in an Age of Great Power Conflict* (New Heaven: Yale University Press, 2021), Ch. 8.

した[45]。これは、その 2 週間前にイスラエルが在シリア・イラン大使館を攻撃し、イラン革命防衛隊（IRGC）高官を殺害したことへの報復とされる[46]。それまでイランは、イスラエルにシリア国内の IRGC 拠点を攻撃されても反撃を控えてきたが、在外公館への攻撃を重大な現状変更と見なして報復したとみられる[47]。イランによる攻撃では、ドローン 185 発、弾道ミサイル 110 発、巡航ミサイル 36 発が使用された[48]。このような大規模攻撃にもかかわらず、イスラエルが受けた被害は軍事基地への軽微な損害と民間人の負傷者が出た程度に留まった[49]。これは、イランが米国やイスラエルと外交関係をもつ国々に攻撃を事前通告しており、イスラエル軍と米、英、仏、ヨルダン軍が、発射されたミサイル等の「ほぼ全てを撃墜」したためである[50]。攻撃終了後に、イランはこれ以上の応酬を望まない意向を示し、イスラエルはイラン防空施設への限定的な反撃を行うにとどめた[51]。

この事例にみられる特徴は、以下の 3 点である。第一に、攻撃が大規模かつ高度な戦術を用いて行われた点である。イランは、ドローンや巡航ミサイルを先行発射して、弾道ミサイルを後から発射することでそれらが同時に防空網に到達するよう企図し、迎撃を困難化させる手法を用いた[52]。第二に、攻撃が事前に通告されていたことであり、それは 3 日前に実施された[53]。そして第三に、それほどの大規模かつ洗練された攻撃にもかかわらず、迎撃により被害が極小規模だった点である。なお、多国籍軍による防空作戦は、在カタールの統合航空作戦センターからの米国による調整のもと実施され

45 西野正巳「イランの史上初の対イスラエル領土攻撃とイスラエルの反撃」『NIDS コメンタリー』（2024 年 4 月 23 日）。

46 Faris Tanyos, Cara Tabachnick and Tucker Reals, “Israel says Iran’s missile and drone attack largely thwarted, with “very little damage” caused,” *CBS News*, April 14, 2024, https://www.cbsnews.com/news/iran-launches-drone-attack-toward-israel-idf-says/.

47 西野「イランの史上初の対イスラエル領土攻撃とイスラエルの反撃」。

48 Jin Yu Yong, “Israel Faced a Sophisticated Attack From Iran,” *New York Times*, April 14, 2024, https://www.nytimes.com/2024/04/14/world/middleeast/iran-israel-weapons.html. 使用弾数については報道により若干の揺らぎがある。

49 Jamie Dettmer, “How Israel foiled Iran’s attack,” *Politico*, April 14, 2024, https://www.politico.eu/article/israel-iran-attack-missile-drone-strike-defense-cooperation/.

50 The White House, “Statement from President Joe Biden on Iran’s Attacks against the State of Israel,” April 13, 2024, https://bidenwhitehouse.archives.gov/briefing-room/statements-releases/2024/04/13/statement-from-president-joe-biden-on-irans-attacks-against-the-state-of-israel/. イランによる事前通告については、西野「イランの史上初の対イスラエル領土攻撃とイスラエルの反撃」。

51 同上；Tom Bennett, “What we know about Israel’s attack on Iran,” *BBC*, October 28, 2024, https://www.bbc.com/news/articles/cgr0yvrx4qpo.

52 Brian Carter and Frederick W. Kagan, “Iran’s Attempt to Hit Israel with a Russian-Style Strike Package Failed...for Now,” *ISW Press*, April 14, 2024, https://understandingwar.org/research/middle-east/irans-attempt-to-hit-israel-with/.

53 Nicole Grajewski, “Iran Is at a Strategic Crossroads,” *Carnegie Endowment Commentary*, April 18, 2024, https://carnegieendowment.org/emissary/2024/10/iran-israel-missile-attack-nuclear-strategy-what-now?.

た[54]。米国は中央軍司令官をイスラエルへ派遣し作戦の事前調整を行わせたほか[55]、フランスはレーダー覆域を提供するために海軍艦艇を派遣した[56]。共同作戦の準備やアセットの動員は、攻撃の事前通告による十分な準備時間に拠るところが大きいと考えられる。

なお、これらの特徴を共有する攻撃には、後例がある。2024 年 4 月の本事例の後、10 月 1 日に行われたイランからイスラエルへの 180 発以上の弾道ミサイルによる攻撃である。9 月末に IRGC の准将がベイルートで殺害された事案への報復とみられるこの攻撃でも[57]、イランは攻撃の前に「外交チャンネル」によって米国に事前通告したとされる[58]。ただし、この通告によって与えられた時間的余裕は 4 月の事例と比べて短くなっており、イランの強硬姿勢が一歩進んだとの評価もなされている[59]。

（イ）政治意図の評価と軍事的評価の食い違い

本事例の報道後に展開された分析の中には、「攻撃が相手に被害を与えるリスクを念頭に置いたものか」について解釈の対立がある。攻撃の政治意図に関する分析の多くは、イランはイスラエルによる迎撃を期待して事前通告を行ったとみて、そのエスカレーション意図は限定的だったとしている。具体的には、この通告は「イランが自分たちの意図が限定的だと示すための不器用な努力」であったと評されたり[60]、「イランは、この攻撃がイスラエルに被害をもたらして、一層のエスカレーションを引き起こすことを望まなかった」と分析されたりしている[61]。その一方で、攻撃手法について軍事的に評価した分析では、攻撃は防空網を実際に突破してイスラエルへ被害を与えるリスクを念頭に置いたものと解される。具体的には、防空網の貫通を企図してドローンやミサイルを周到に運用したことをもって、「攻撃は失敗するようにではなく、成功する

54 Chris Gordon, “USAF Fighters Shoot Down Iranian Drones in Defense of Israel,” *Air and Space Forces Magazine*, April 15, 2024, https://www.airandspaceforces.com/usaf-fighters-shoot-down-iranian-drones-in-defense-of-israel/.

55 Cassandra Vinograd and Eric Schmitt, “U.S. Sends a Top General to Israel Amid Fears of Iranian Strikes,” *New York Times*, April 11, 2024, https://www.nytimes.com/2024/04/11/world/middleeast/israel-iran-hamas-strikes.html.

56 Laurence Norman and Anat Peled, “France Deploys Navy to Defend Israel,” *Wall Street Journal*, April 15, 2024, https://www.wsj.com/livecoverage/israel-iran-strikes-live-coverage/card/france-deploys-navy-to-defend-israel.

57 Bennett, “What we know about Israel’s attack on Iran.”

58 Middle East Eye, “Iran informed US ‘shortly before’ attack on Israel: Report,” October 1, 2024, https://www.middleeasteye.net/live-blog/live-blog-update/iran-informed-us-shortly-attack-israel-report.

59 Grajewski, “Iran Is at a Strategic Crossroads.”

60 Suzanne Maloney, “Tehran Takes off the Gloves,” *Brookings Commentary*, April 15, 2024, https://www.brookings.edu/articles/the-impact-of-irans-attack-on-israel/.

61 西野「イランの史上初の対イスラエル領土攻撃とイスラエルの反撃」1–2 頁。

ように設計された」との評価が下されている[62]。また、同じく事前通報が行われた 2024 年 10 月の事例についても、その軍事的評価は「攻撃の規模と、一部のミサイルの明確な貫通力は、これがイスラエルに損害を与える真剣な試みであったことを示している」とするものだった[63]。

このような評価の食い違いは、イランの行動の一見した不合理性に起因している。すなわち、大規模かつ高度な攻撃を行いながらも、事前通告によって相手に被害を与えないようにする姿勢である。イランが抑止のために攻撃を行うならば、事前通告は自らの決意が低いことを伝達する恐れがあるし、実際そのように評価されている。事前通告は、イランがエスカレーションを望まなかったことを明確に示している。それにもかかわらず、攻撃は規模や運用手法において高度なもので、防空作戦の成否によってはイスラエルに深刻な被害を与え、更なるエスカレーションを引き起こすリスクがあった。これは、イランがエスカレーションを望まなかったとの推論と矛盾する。

（ウ）「国内向けパフォーマンス」説とその否定

このような一見した矛盾は、単なる決意の伝達以外の論理が介在していたことを示唆しており、実際に攻撃をイラン国内向けのパフォーマンスであると解釈することで矛盾を説明しようという試みも存在する。すなわち、イランは国内向けに強硬姿勢を演出するために大規模な攻撃を行ったが、エスカレーションのリスクを避けるために攻撃を事前通知したという説明である[64]。

しかし、被害発生によるエスカレーションの受忍度に関する矛盾の説明を、国内政治に求める論理は以下 2 点の理由から説得力をもたない。第一に、国内政治説は、防空網を突破して被害を生じさせるリスクの高い戦術が用いられた理由を説明できない。国内観衆に向けて攻撃をアピールするのであれば、単に攻撃規模や初めてイスラエル本土を攻撃した事実を強調すればよく、事前通報するほどエスカレーションを忌避するにもかかわらず実効的に防空網を突破しうる運用をとる必要はなかった[65]。

62 Carter and Kagan, “Iran’s Attempt to Hit Israel with a Russian-Style Strike Package Failed...for Now.”

63 Matthew Savill, “Iran’s Missile Attack is a Challenge Israel Can’t Ignore,” *RUSI Commentary*, October 2, 2024, https://www.rusi.org/explore-our-research/publications/commentary/irans-missile-attack-challenge-israel-cant-ignore.

64 例えば、Jaganath Sankaran, “Aerospace Weapons and Iran’s Strategic Signaling,” *Brookings*, April 15, 2024, https://www.brookings.edu/articles/the-impact-of-irans-attack-on-israel/; 西野「イランの史上初の対イスラエル領土攻撃とイスラエルの反撃」1–2 頁。

65 例えば、イラン国内で「イスラエルに向けて本土攻撃――100 発発射」と報道される場合と、同じく「――300 発発射」と報道される場合に、国内観衆へのメッセージングの効果に違いがあったとは考えにくい。他方で、100 発と 300 発では迎撃の難易度が大きく異なるため、実際に被害が出てエスカレーションが起こるリスクも大きく異なる。同様に、同じ 300 発を用いた攻撃でも、迎撃難易度を上げない運用を選択することもイランには可能であった。

第二に、国内観衆へのパフォーマンスを必要とする度合いは、決意が限定的なイランが、実際にイスラエルに大きな被害を与えるリスクを受忍するほどには高くないと考えられる。事前通告の事実や「決意が低い」と評された分析は、攻撃直後に大々的に報じられていた。したがって、イラン国民は攻撃実行のニュースとこのような事前通告の情報をほぼ同時に得ることになり、この攻撃は国内向けに強硬姿勢を演出するパフォーマンスとしての体をなしていない。当然、イランは国営メディアによる情報操作や言論統制によって事前通告の事実を隠したり、強硬姿勢のみを強調したりことができるかもしれない。しかしながら、それほどまでに国内の情報統制が容易で実効的ならば、実際の被害を出しうるリスクを負う高度な攻撃を行わなくとも、攻撃の事実のみで十分に「強硬姿勢」を国民向けに表明することができたはずである。

（エ）能力の評判を維持するための高度な攻撃

前節で検討した「決意を示せない状況下で、能力を示すことで評判の棄損を防ぐ試み」は、イランの一連の行動を統一的に説明しうる。イランはイスラエルの現状変更に対して[66]、抑止のためのエスカレーションの決意が低いと考えられる。したがって、イスラエルの都市や軍事施設に大きな被害を出すことは回避しなければならない。他方で、イランは長年にわたる「戦略的忍耐」によって失われたイスラエルに対する抑止力を回復させなければならないと考えており[67]、現状追認によって評判を棄損することは避ける必要があった。そこで、大規模かつ多様なプラットフォームによる同時攻撃という運用によって、（事前通告が無ければ）イスラエルの優れた防空網を突破しうる攻撃能力を示そうとしたと考えられる。

こうして、「大規模かつ洗練された攻撃」と「事前通告」という一見矛盾する組み合わせは、十分なエスカレーションを許容できない環境下で、決意の評判棄損を受け容れながらも、能力の評判の棄損を防ぐか、むしろ高めようとする行動と解釈しうる。

（オ）本事例の限界

この事例を用いた説明には多くの限界が残っている。第一に、この事例が譲歩の成功事例といえるかには議論の余地がある。イランの攻撃はIRGC高官殺害という「既成事実化」への対応といえるため、危機交渉において一方的に譲歩するような状況とは異なっている。

66 イランの主観からみた現状の変更である。
67 Grajewski, “Iran Is at a Strategic Crossroads.”

また、2025 年 6 月にはイスラエルによるイラン攻撃に引き続き「12 日間戦争」とも呼ばれる大規模な攻撃の応酬があった[68]。これは、（イランからみて）イスラエルによる現状変更が継続しており、追加要求が起きている事態とも解釈できる。このような事態が起きたのは、イランが限定攻撃によって示した防空網への飽和能力が、イスラエルの視点から、開戦冒頭の武装解除攻撃を通じて十分棄損できると認識されたためと考えられる。「12 日間戦争」におけるイランの攻撃は、高度な手法が用いられず、その規模も比較的小さかったと指摘されている。例えば、イランによる初期の攻撃はドローンとミサイルの一体運用ではなく、ドローンのみで行われた[69]。さらに、イランが 12 日間を通じて発射したミサイルは当初計画より大幅に少なく、一斉射に含まれる弾道ミサイル数も常に 40 発以下と、2024 年 4 月の事例における 100 発程度から大きく減少した[70]。これらは、イスラエルの先制攻撃が、イランの報復能力の棄損を一つの目的に行われたためとされる[71]。このイスラエルの行動はむしろ、2024 年 4 月の事例を通してイランの能力（防空網を突破してイスラエルへ有効な打撃を与える能力）を高く見積もった結果と解釈しうる。

いずれにせよ、本事例は「決意の評判を犠牲にしつつ能力の評判を守る」行動という理論的仮説を具体的に示すための事例であり、譲歩の成功例と失敗例の比較のための事例ではないことを改めて明らかにしておく。

また第二に、本節が示したのは、イランによるイスラエル攻撃の事例にみられる一見した矛盾が、「能力の評判を守る試み」の観点からは論理的に一貫した説明ができるという点のみである。したがって、前節で提示した理論的検討の妥当性を確かめる経験的な証拠による実証は、また別に行われなければならない。

おわりに

本論文は、「良い」譲歩を実現するにあたり政策的含意のある示唆を得ることを目

68 宮原信孝「『12 日間戦争』と停戦の行方――イスラエルの戦争は続き、イランとの対立は深まり、中東和平は遠のくのか」国際情勢ネットワーク分析 IINA、2025 年 7 月 31 日、https://www.spf.org/iina/articles/miyahara_28.html。

69 吉田智聡「イラン・イスラエル間の交戦に関する暫定的評価 -- ガザ紛争で変容した軍事バランスが映し出すイスラエルの優勢」『NIDS コメンタリー』（2025 年 6 月 20 日）。

70 Avery Borens, Ben Schmida, Ben Rezaei, Ria Reddy, Kelly Campa, Johanna Moore, Carolyn Moorman, Andie Parry and Brian Carter, “Iran Update Special Report, June 24, 2025, Evening Edition,” *Institute for the Study of War*, June 24, 2025, https://understandingwar.org/research/middle-east/iran-update-special-report-june-24-2025-evening-edition/.

71 Ibid.

的に、理論的検討を行った。これは、第１節で述べたように、本質的に失敗と認識され政策的準備や学術研究の蓄積が限定的になりがちな譲歩という政策手段が、戦争回避のために必要となる戦略的環境が存在するとの問題意識に基づく。そして、第２節で概観したとおり、先行研究では現在の譲歩が将来の追加要求を招くことが譲歩の中心的問題とされた。その問題は、譲歩が評判を棄損することと、パワーシフト下での譲歩が挑戦国を利することという２点に起因していた。このうち後者については、譲歩に軍拡を伴わせることでパワーシフトを緩和するという部分的な解が提示されていた。もう一方の評判の問題については、譲歩が評判を棄損するという経験的証拠に留保がつけられるとの批判を付したうえで、「評判の棄損を起こさない譲歩」を模索するのが積み残された課題と論じた。そこで第３節では、それがいかにして可能となるかを、評判研究の展開に着目しつつ理論的に検討した。近年、「決意の評判」と共に「能力の評判」が着目されている。この評判研究の新展開は、過去の行動に基づく「決意の評判」よりも現在の能力への評価の方が意思決定に大きな影響を与える、という主張が今日でも有効である可能性を示唆する。こうして、エスカレーションを避けても、十分な能力を示しながら譲歩を行うことができれば、評判の棄損を防ぎ将来の再挑戦を防げるのではないかとの理論的仮説が導かれた。そのうえで、イランによるイスラエル攻撃の事例によって、そのような「エスカレーションを避けつつ能力を示す」行動がどのようなものかを説明した。また、本事例と「12 日間戦争」の対比からは、能力の評判を活用した譲歩では、武装解除を図る先制攻撃に対する自国アセットの抗堪性確保が重要となるとの政策的示唆も得られる。

本論文の分析は抑止環境における理論的探索を主眼に置いたもので、次の重要な２点について十分な検討ができなかった。第一は、理論的仮説が成立しうるかという実証である。これは、そもそも能力の評判が実在するのかという点から始まり、能力の評判の棄損を防げれば再挑戦は防止できるのかという点も含まれる。第二に、戦争終結に関する研究への注目である。戦争の結果として現状変更が起こる場合、それは一方の譲歩とも解釈できる。そして、譲歩のもつ再挑戦の問題は、和平合意へのコミットメントの問題と類似している。したがって、戦争終結論は譲歩の問題にも重要な示唆をもたらすと考えられるが、本論文で検討しきれなかった。

こうした限界がありつつも、本論文には２つの意義がある。第一に、譲歩という学術的にも政策的にも注意が払われにくかった選択肢について、何が問題で、その問題は何に起因しているかを整理したことである。これは、学術的に新たな知見を生み出すものではないが、譲歩に関する政策的議論が必要な場合の参照点となる。第二に、

その問題点の解決方法について理論的検討を行い、仮説的ではあるが実行可能な手段を提示したことである。これは、実証的な裏付けを必要とする意味では限定的な貢献だが、政策的含意のある学術的知見を生み出すために必要な一歩といえるだろう。

（防衛研究所）